Nippon Export & Investment Insurance

Results of Environmental Review

- (1) Reference Number 18-047
- (2) Project Name
 Expansion of petrochemical plant
- (3) Project Site Karachi, Pakistan
- (4) Project Outline
 Expansion of existing vinyl chloride monomer and polyvinyl chloride plants
- (5) Category B
- (6) Reason of Categorization

The project does not fall into the large-scale Petrochemicals sector under the Environmental Guidelines, nor does it include sensitive characteristic, nor is it located in or near a sensitive area, nor does it have significant impact on human rights. Its potential adverse environmental impacts are therefore not likely to be significant.

- (7) Environmental Permission / Approval by the Environmental Authority
 The Environmental Impact Assessment report was developed in
 accordance with the laws and regulations in Pakistan, and
 conditionally approved by the Sindh Environmental Protection Agency
 in December 2018.
- (8) Pollution Prevention

The appropriate measures against pollutions, including air quality, water quality, noise, waste and odor etc., have been taken.

(9) Natural Environmental Considerations

The project is implemented within the existing site. There are no natural protected area or habitats of precious species.

(10) Social Considerations

Land acquisition and involuntary resettlement does not occur due to the implementation of the project.

(11) Applied International Standards World Bank Safeguard Policies

(12) Monitoring

The monitoring results are reported regularly to the related governmental authorities by the project sponsor.

(end)

質問事項

質問1. プロジェクトサイトの住所を記入して下さい。

プロジェクトサイトの住所: EZ/1/P-2-1, Eastern Zone, Bin Qasim, Karachi, Pakistan

質問2. プロジェクトの内容について簡単に記入して下さい。

当社の 10.24%投資先である Engro Polymer and Chemicals Ltd. (EPCL社) が実施する株主割当増資を引き受けるもの。

質問3. プロジェクトは、新規に開始するものですか、既に実施しているものですか?既に実施しているものの場合、既に行われているプロジェクトは現地住民等より強い苦情や現地環境当局から改善指導や工事中止・操業停止命令等を受けたことがありますか?	
図 新規 □ 既往(苦情等あり) □ 既往(苦情等なし) □ その他()	
質問4. プロジェクトに関して、環境社会影響評価(ESIA、EIA 等)はプロジェクトを実施する国の法制度上必要ですか。必要な場合、実施または計画されていますか?	
○ 要(実施済)○ 要(実施中・計画中)○ 不要○ その他(○ .	
質問5. 環境社会影響評価が既に実施されている場合、環境社会影響評価はプロジェクトを実施する 国の環境社会影響評価制度等に基づき審査・承認を受けていますか?既に承認されている場合、承 認年月、承認機関について記載して下さい。	
□ 承認済み (附帯条件なし) 図 承認済み (附帯条件あり) □ 審査中 □ その他 ()	
既往分(承認年月: 2007年2月17日 承認機関: Environmental Protection Agency, Government of Sind 增設分(承認年月: 2018年12月28日 承認機関: 同上	h)
質問6. 環境社会影響評価以外の環境に関する許認可が必要な場合、その許認可名を記載して下さい。 また、当該許認可を取得済みですか?	
□ 取得済み □ 取得必要だが未取得 図 取得不要 □ その他()	
(許認可名:	
質問7. 現時点でプロジェクトを特定できない案件(例:特定プロジェクトと関連のない機器等の単体輸出入やリース、承諾時にプロジェクトを特定できないツーステップローン等)ですか?	
(No)	

Yes の場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。 No の場合、質問 8 以下にお答え下さい。

質問8.	プロジェクトサイト内または周辺城に以下に対	示す「影響を受けやす	トい地域」がありますか?
((No)		
	場合、該当するものをマークして下さい。質問 9 場合、質問 9 以下にお答え下さい。	以下にお答え下さい	o o
	1) 国立公園、国指定の保護対象地域(国指定の地域、文化遺産等) 2) 生態学的に重要な森林(原生林、熱帯の自然 3) 生態学的に重要な生息地(珊瑚礁、マングロ 4) 国内法、国際条約等において保護が必要とさ 5) 大規模な塩類集積あるいは土壌浸食の発生す 6) 砂漠化傾向の著しい地域 7) 考古学的、歴史的、文化的に固有の価値を有 8) 少数民族あるいは先住民族、伝統的な生活様神的な目的で使用される地域を含む)、もし	林を含む) ーブ湿地、干潟を含れる貴重種の生息地 る恐れのある地域 する地域 式を持つ遊牧民の人	む) 々の生活区域(文化的、精
質問 9.	プロジェクトにおいて以下に示す特性が予定	されていますか?	
((No)		
	場合、該当する特性の規模を記載して下さい。ま 場合、質問 11 以下にお答え下さい。	きた、質問 10 以下に	お答え下さい。
	1) 非自発的住民移転または生計手段の喪失2) 地下水揚水3) 埋立、土地造成、開墾4) 森林伐採	(規模: (規模: (規模: (規模:	人) m3/年) ha) ha)
特性。	0. プロジェクトを実施する国の環境社会影響 及びその規模が、プロジェクトの環境社会影響 根拠となっている □ 根拠となっていな その他()	呼価を実施する根拠に	
質問1	1. プロジェクトは、社会面で重大な影響を及り	ます可能性が高いです	ナか?
((No)		
	場合、該当する内容を記載して下さい。また、質 場合、質問 12 以下にお答え下さい。	近問 12 以下にお答え	下さい。
	人権への重大な影響を及ぼす可能性 (その他 ()
トの	2. 貿易保険の対象となる輸出、貸付又は投資 5%以下または 10 百万 SDR 相当円以下ですか? 又は投資等の場合は累積額とします。)		
((No)		

Yes の場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。 No の場合、質問 13 以下にお答え下さい。 質問13. 環境社会影響が軽微なもしくは悪化が予見されないプロジェクト (例:既存設備のメインテナンスのプロジェクト、拡張を伴わないリハビリ、追加設備投資を伴わない権益取得)に該当しますか?

(No)

Yes の場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。 No の場合、質問 14 以下にお答え下さい。

質問14. 以下に掲げる特定セクターに該当するプロジェクトですか?

(Yes)

Yes の場合、該当するセクターをマークして下さい。また、 質問 15 にお答え下さい。 No の場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。

	(1)	鉱山
	(2)	石油・天然ガス開発
	(3)	パイプライン
	(4)	鉄鋼業 (大型炉を含むもの)
	(5)	非鉄金属 製錬
\boxtimes	(6)	石油化学(原料製造。コンビナートを含む)
	(7)	石油精製
	(8)	石油・ガス・化学物質ターミナル
	(9)	紙、パルプ
	(10))セメント(新設の採石場を含むもの)
	(11))有害・有毒物質製造・輸送(国際条約等に規定されているもの)
	(12))火力発電
	(13))原子力発電
	(14))水力発電、ダム、貯水池
	(15))送変電・配電(大規模非自発的住民移転、大規模森林伐採、海底送電線を伴うもの)
	(16))道路、鉄道、橋梁
)空港
	(18))港湾
)下水・廃水処理(影響を及ぼしやすい 特性を含むか、影響を受けやすい地域に立地するもの)
	(20))廃棄物処理・処分
	(21))農業(大規模な開墾、灌漑を伴うもの)
)林業、植林
	(23))観光(ホテル建設等)

質問15. プロジェクトの規模(概略開発面積、施設面積、生産量、発電量等)について記入して下さい。また、プロジェクトを実施する国において、そのプロジェクトの規模が大きいことを理由として環境社会影響評価が必要となるかどうかについても記入して下さい。

EPCL 社生産能力

苛性ソーダ(水酸化ナトリウム) 11 万トンEDC (二塩化エチレン) 23 万トン

VCM (塩化ビニールモノマー) 20 万トン (2020 年央以降、増設分として 5 万トン)

PVC (ポリ塩化ビニール) 20 万トン (2020 年央以降、増設分として 10 万トン)

EPCL 社 工場敷地面積 65 エーカー

EPCL 社 発電能力 65 MW

現行の適用法令である Sindh Environmental Protection Act 2014 下では、全てのプロジェクトに対して Environmental Impact Assessment が求められる。